

医薬品成分を含有する健康食品の発見について

平成28年1月21日
千葉県健康福祉部薬務課
電話 043-223-2624

平成27年11月にインターネット及び店舗から購入した健康食品を千葉県衛生研究所で分析をしたところ、40製品のうちインターネットから購入した1製品から医薬品成分が検出されました。

医薬品成分を含有し、経口摂取するものは医薬品と見なされ、承認及び許可を受けずに製造販売することは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で禁止されています。また、販売業者の購入サイトには医薬品的な効能効果（食欲抑制）の広告がありました。

この製品による健康被害事例は、現在のところ報告されていませんが、健康被害のおそれが否定できないため、この製品を使用している方は直ちに使用を中止してください。

また、この製品が原因と疑われる症状がある場合には、速やかに医療機関を受診してください。

1 違反品の概要

製品名	内容量 (形状)	販売業者等	検出された 医薬品成分
Full Fast	50mL (スプレー)	販売業者：有限会社T・K・I 所在地：神奈川県鎌倉市 製造（輸入）業者：不明	5-ヒドロキシトリプトファン (5-HTP)

2 違反の内容

無承認医薬品の販売（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第55条第2項違反）。

承認前の医薬品等の広告の禁止（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条違反）。

3 県の対応

当該品の販売業者を管轄する神奈川県に通報するとともに、厚生労働省に情報提供しています。

4 検出された医薬品成分の概要

5-ヒドロキシトリプトファン (5-HTP)

アミノ酸であるL-トリプトファンの化学的副産物で、海外ではサプリメントとして販売されていることもありますが、国内では医薬品に区分され、食品としての販売は認められていません。副作用としては胸焼けや胃の痛み、悪心、肺・心臓・肝臓の炎症などが報告されています。

5 製品画像

• Full Fast

